



介護職員資格取得支援事業 心得

お申込み前に必ず確認してください。

その

1

心構え

- *この事業は、資格取得後に都内で介護職として働きたいという目的を持った方にご利用いただくものです。最後までその意識を忘れずにしっかりと取り組んでください。
- *全研修日程に参加できることが申込みの条件です。決定した講座の指定受講日に欠席することのないよう、体調管理に気をつけましょう。

その

2

申込／変更・キャンセル／再申込について

- *万が一授業を欠席された場合、研修受講先によって補講実施の有無が異なります。原則、研修受講先の定めによって指定受講日に受講いただきます。
- *授業を欠席され、補講となった場合でも、本事業実施期間内（令和6年2月29日まで）に修了しない場合、その後の補講実施の有無や費用に関しては、研修受講先によって異なり、補講費用をご自身でご負担いただく場合もあります。補講について事前に把握されたい場合は申込前の段階で研修受講先に連絡をして確認してください。
- *やむを得ない理由により、研修受講日に授業を遅刻・欠席する必要がある場合は、必ず研修受講先に連絡し、了解を得てください。
- *希望の研修受講先で受講決定とならなかった場合、人材センターより連絡の上、希望講座の変更について相談いたします。
- *受講決定通知前にやむを得ず講座変更やキャンセルの必要が生じた場合、速やかに人材センターにご連絡ください。受講決定通知後の講座の変更やキャンセルはできません。またキャンセルに伴う本事業の再申込は、今年度に限らずできません。

その

3

講座受講にあたって

- *本事業を利用する研修受講料は無料です。ただし、研修受講先までの交通費や食費が必要な場合は自己負担となります。また、実習を含む研修の場合、健康診断書の提出が必要な研修受講先があります。受診料は無料ですが一時的な立替を求める研修先もありますので事前に人材センターホームページ掲載の「介護職員資格取得支援事業研修講座一覧」にてご確認ください。

注意

研修受講先の指示に従っていただけない場合や、他の受講生の迷惑となるような場合は受講中断となる可能性もあります。講座受講を途中辞退された方、また受講中断となった方は、今年度に限らず本事業への再申込ができません。

※お申込の前に、「介護職員資格取得支援事業の流れ」も必ず確認してください。

※よくある質問をまとめた「介護職員資格取得支援事業Q&A」を人材センターHPに掲載しています。そちらも併せて確認してください。（<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html>）